

第1回 e-Gov オンライン申請講習会の開催について

—社会保険・労働保険関係手続を中心に—

1 日時

平成26年9月9日（火）午後2時～午後4時

2 会場

総務省行政管理局行政情報システム企画課第2研修室（中央合同庁舎2号館9階）
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館9階
（別紙地図参照）

※ 入館に際しては、1階正面玄関又は地下1階の入口にて、身分証明書（運転免許証、住基カード、顔写真付きの社員証、健康保険証等）をご呈示の上、入館登録を行ってください。

3 内容

- 1 オンライン申請のメリット
- 2 オンライン申請ができる手続と申請システム（e-Gov）の紹介
- 3 オンライン申請に必要なもの（電子証明書等）
- 4 オンライン申請の流れ
- 5 オンライン申請の現状と改善の取組等

※説明者が、パソコンを操作してオンライン申請のデモを行う予定です。

4 対象者

社会保険・労働保険関係手続（健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の手続）のオンライン申請に関心のある事業者、社会保険労務士の皆様

5 定員 50人（先着順）

6 参加費用 無料

7 募集方法

席に限りがありますので、参加を希望される方は、9月1日（月）午後6時までに、下記宛先に、電子メールにて、①事業者名、②事務所の住所、③参加者のお名前（一事業者当たり2名まで）、④参加者の連絡先（電子メールアドレスと電話番号）をお知らせください。折り返し、参加の諾否をご連絡します。

なお、会場の都合により、定員に達し次第、募集を打ち切らせていただく場合がありますので、あらかじめご容赦ください。

○宛先：[e-gov-learning\(at\)soumu.go.jp](mailto:e-gov-learning(at)soumu.go.jp) ※（at）は@に置き換えて下さい。

8 本件問合せ先

総務省 行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室

電子メール：[e-gov-learning\(at\)soumu.go.jp](mailto:e-gov-learning(at)soumu.go.jp) ※（at）は@に置き換えて下さい。

電話：03-5253-6071（直通）担当：齋藤壽男（さいとうひさお）

総務省(中央合同庁舎第2号館)案内図

【交通】

<地下鉄>

丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅下車

有楽町線「桜田門」駅下車 徒歩約3分

銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩約8分

※ 省内へは、1階正面玄関、外務省側玄関、警視庁側玄関、またはB1地下鉄入口方面玄関(最寄りは、地下鉄霞ヶ関駅A3b出口)からお入りいただけます。

※ 研修会場へは、エレベーターBまたはCをご利用ください。

※ 地下1階入り口は、10時まで、入館証をお持ちでない方は御利用いただけません。1階正面玄関で入館登録を行って下さい。

